

令和2年度 連携・協力事業の実施状況について

教員研修専門部会

【プロジェクト名】特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業-①

1 プロジェクトの目的・概要

本事業は2018年度(平成30年度)より発達障害の子どもへの対応を含む特別支援教育について、現職の教員を対象に研修を実施した。

発達障害の子どもへの対応を含む特別支援教育においては、現在の小・中学校及び高等学校では、少子化の中にあいながら、特別支援学級・通級指導教室に通う子どもは増え続け、それを担当する教員(特別支援教育担当教員)も増加している。そこで、本事業では、この特別支援教育担当教員の力量、つまり特別支援教育の専門性を向上させることを目指し、研修を行うこととした。

この研修プログラム(「特別支援教育専門性向上研修(前期)・(後期)」)では、教師自身による「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び」を通して、「自律的・主体的に学び続ける教師」の育成を目指す。具体的には、4つの各セッションにおいて、受講者の「事前学習(Web上での配信資料等)」と、当日の「実践につながる演習を中心とした研修」を組み合わせている。また、特別支援教育に関するレベルの自己評価や、受講者の求める研修内容・方法等についての情報を得られるようにして、その後の各自の専門性向上につながることを目指している。

この研修プログラムによって特別支援教育担当教員が専門性を身につけ、「チーム学校」等に示されるような開かれた学校において、学校内の専門家として発達障害を含む教育的ニーズを要する子どもへの教育力を発揮することが期待できる。

2 令和2年度の実施状況

2020年度(令和2年度)も2019年度と同様に、小・中・義務教育学校・高等学校の特別支援学級担任及び通級指導教室担当の教員を対象として実施する予定であった。

しかし、研修プログラムの内容として対面での演習を中心に組み立てているため、今年度のコロナ対応下では開催が困難と考え、実施を見送った。

3 今後の予定

2021年度の実施については、本研修プログラムを再検討して取り組みたいと考えている。